

事務事業名		ごみ収集・処理事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画掲載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業			
政策体系	政策名	06 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間		予算科目			
	施策名	28 廃棄物処理対策の推進				会計	款	項	目
	基本事業名	02 廃棄物の適正処理		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 昭和45 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (計画期間) 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		04	03	01	01
根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		事務事業区分		A 政策事業 B 施設整備			
所属	部課名	大船渡地区環境衛生組合		C 施設管理 D 補助金等		E 一般(1～4以外)			
	課長名	及川吉郎(事務局長)							
	係名	総務係	電話	26-4739					
	担当者	曾根悦子	内線	434					
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
管内で排出される家庭ごみ(可燃ごみと不燃ごみ)の処理を適正に行う事業。 主な業務は、直営及び委託により可燃ごみと不燃ごみの収集・分別・保管・処理を適正に行う。 また、施設や車両の保守点検を定期的に、必要に応じて修繕するとともに、施設稼働による周辺環境へ影響を調へるための測定業務を定期的に行う。 事業費は、可燃ごみ及び不燃ごみの収集委託費、中間処理費、広域運搬費等に支出である。				総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金			
					財源内訳	都道府県支出金			
						地方債			
						その他			
						一般財源			
						事業費計(A)	0		
				人件費	正規職員従事人数				
					延べ業務時間				
					人件費計(B)	0			
					トータルコスト(A)+(B)	0			

(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
前年度実績(前年度に行った主な活動)	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 直営及び委託によるごみ収集量と一般持込量</td> <td>トン</td> </tr> <tr> <td>イ 大型パッカー車への積込中継量</td> <td>トン</td> </tr> <tr> <td>ウ ごみの資源化量</td> <td>トン</td> </tr> </table>	名称	単位	ア 直営及び委託によるごみ収集量と一般持込量	トン	イ 大型パッカー車への積込中継量	トン	ウ ごみの資源化量	トン
名称	単位								
ア 直営及び委託によるごみ収集量と一般持込量	トン								
イ 大型パッカー車への積込中継量	トン								
ウ ごみの資源化量	トン								
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	前年度と同じ								
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)								
管内(大船渡市・住田町)の住民等、及び家庭ごみ	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>カ 管内の人口(大船渡市・住田町)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>キ 家庭ごみ(可燃ごみと不燃ごみ)量</td> <td>トン</td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> </tr> </table>	名称	単位	カ 管内の人口(大船渡市・住田町)	人	キ 家庭ごみ(可燃ごみと不燃ごみ)量	トン	ク	
名称	単位								
カ 管内の人口(大船渡市・住田町)	人								
キ 家庭ごみ(可燃ごみと不燃ごみ)量	トン								
ク									
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)								
管内から発生するごみを適正に処理する。	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>サ 適正に処理されたごみ処理の割合</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>シ 施設稼働の環境基準適合率(音・臭い・水質)</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>ス 資源化率</td> <td>%</td> </tr> </table>	名称	単位	サ 適正に処理されたごみ処理の割合	%	シ 施設稼働の環境基準適合率(音・臭い・水質)	%	ス 資源化率	%
名称	単位								
サ 適正に処理されたごみ処理の割合	%								
シ 施設稼働の環境基準適合率(音・臭い・水質)	%								
ス 資源化率	%								
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)									
発生したごみを適正に処理することにより、管内の環境保全に努める。									

(2) 総事業費・指標等の推移									
	年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)		
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	85,000	76,940	89,260	89,260	89,260	89,260
		事業費計(A)	千円	85,000	76,940	89,260	89,260	89,260	89,260
	人件費	正規職員従事人数	人	8	8	8	8	8	
		延べ業務時間	時間	10,880	10,880	10,880	10,880	10,880	
		人件費計(B)	千円	43,520	43,520	43,520	43,520	43,520	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	128,520	120,460	132,780	132,780	132,780	132,780
⑤活動指標	ア	トン	10,745	10,737	10,737	10,737	10,737		
	イ	トン	10,745	10,737	10,737	10,737	10,737		
	ウ	トン	698	744	744	744	744		
⑥対象指標	カ	人	45,700	44,027	43,394	43,394	43,394		
	キ	トン	10,076	11,950	11,950	11,950	11,950		
	ク		-	-	-	-	-		
⑦成果指標	サ	%	100	100	100	100	100		
	シ	%	100	100	100	100	100		
	ス	%	6.60	7.62	7.62	7.62	7.62		

事務事業ID	1083	事務事業名	ごみ収集・処理事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
管内から排出される家庭ごみ収集・運搬・処理を行うため、昭和45年に一部事務組合として大船渡地区環境衛生組合が設置された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
ごみ処理量は、平成15年度をピークに減少傾向にあったが、東日本大震災を経て微増傾向にある。平成23年度、岩手沿岸南部クリーンセンターの稼働開始により、熔融(焼却)処理については、釜石市、大船渡市、陸前高田市、住田町、大槌町の3市2町における広域処理となっている。平成17年度には、「ごみの排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を図るため、ごみ処理の有料化を推進する。」とした基本方針が国から示された。技能労務職員は現在8名であるが、平成33年度に始まり平成42年度までの10年間で全ての技能労務職員が定年退職となる。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
週1回の収集地域から、収集回数を増やして欲しいとの要望があり、平成24年度において一部地区の収集回数を増やした。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	ごみ収集・処理が適正に行われることにより、自然豊かな環境保全が図られるとともに、生活環境の向上につながる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、自治体の責務として規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	法律により、対象と意図が限定されている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	管内の家庭から排出されるごみの全量が適正に収集運搬処理されていることから、向上余地がない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	廃止・休止した場合、不適切な焼却処理や不法投棄を招きかねず、自然環境や生活環境の悪化につながる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	機械設備の点検をこまめに行い、予防保全の体制により突発的で高額となりがちな修繕費の支出を抑える。また、住民に対して、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の周知を図ることにより、ごみ量が減量化し、処理経費の削減が可能となる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	現在実施している委託業務について、範囲を拡大することにより削減する余地がある。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	事業費のほとんどを構成市町からの分担金で賄っており、分担金は人口按分となっていることから、適正化の余地はない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	予防保全の実施による基幹設備の長寿命化により、事業費の減額を図る。 ごみ排出量の減少に向け、3Rの推進を図る。 業務委託の範囲拡大について検討する。	(2) 改革・改善による期待成果																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等	将来を見越した予防保全の観点による支出の増加については、施設が全般的に老朽化し高額かつ多額となることから、構成市町の厳しい財政状況と相まって予算化が難しい。 ごみ減量化に向け様々な取組みを行ってきたところであるが、効果的かつ画期的なPR方法が見つからない。 技能労務職員の減少に伴う業務委託範囲の拡大は不可避であるが、限られた人的資源(技能労務職員)を最も効果的に配置するにあたって、受託業者側の実情もあわせ時間をかけ慎重に検討する必要がある。		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td>●</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	●		×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持	●		×																				
	低下		×	×																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	家庭ごみの処分については、法律で規定された自治体の責務であり、豊かな自然環境と生活環境の保全のために必要不可欠なものである。事業費の削減のためには、何よりもごみ排出量の抑制が必須であることから、今まで以上に3Rの推進を図るとともに、更なる広域化と家庭ごみ処理の有料化について、岩手県や岩手沿岸南部広域処理組合と連携しながら検討する。